

J A M 政策NEWS

2012年6月26日 第2012 - 35号

【発行】J A M

【発行責任者】宮本 礼一

【編集】政策・政治グループ
03-3451-2425

E-Mail : seisaku.seiji@jam-union.jp

厚生労働省が職場の『パワーハラの予防・解決』に向け 周知・広報資料(ポスター,リーフレット,パンフレット)を作りました



厚生労働省は、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取り組みを呼びかける周知・広報資料(ポスター、リーフレット、パンフレット)を作成しました。

広報資料は、「これってパワーハラ?」というキーワードが大きく配置され、職場のパワーハラスメントにあたる行為や状況を吹き出しでわかりやすく示しています。

職場の一人ひとりに、自分も職場のパワーハラスメントの当事者となり得ることへの気付きを促し、どのような行為を職場からなくすべきなのか、自分たちの職場を見つめ直し、互いに話し合うきっかけを与える内容となっています。

資料は、都道府県労働局や労働基準監督署などで配布され、企業や労働組合に対して、この問題の予防・解決に向けた取り組みを呼びかけるとしています。

↓ 資料はこちらから...

- ・ [ポスター見本 \(実物はB2判\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002d1om-att/2r9852000002d1y7.pdf)
- ・ [リーフレット見本 \(実物はA4判表裏\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002d1om-att/2r9852000002d1yd.pdf)
- ・ [パンフレット見本 \(実物はA4判三つ折\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002d1om-att/2r9852000002d1q3.pdf)
- ・ [【参考】「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000025370-att/2r9852000002538h.pdf)